

令和5年3月17日開議

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

令和5年第1回

杵築市議会定例会追加議案

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

目 次

- 議案第 3 2 号 令和 5 年度杵築市一般会計補正予算（第 1 号）
－ 補正予算書 1 ページ－
- 議案第 3 3 号 令和 4 年度杵築市一般会計補正予算（第 1 4 号）
－ 補正予算書 1 ページ－
- 議案第 3 4 号 令和 4 年度杵築市水道事業会計補正予算（第 5 号）
－ 補正予算書 5 ページ－
- 議案第 3 5 号 令和 4 年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第
6 号）
－ 補正予算書 7 ページ－
- 議案第 3 6 号 杵築市行政組織条例の一部改正について
－ 議案書 2 ページ－
- 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について
－ 議案書 4 ページ－
- 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について
－ 議案書 5 ページ－

議案第 36 号

杵築市行政組織条例の一部改正について

杵築市行政組織条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 3 月 17 日提出

杵築市長 永 松 悟

記

杵築市行政組織条例の一部を改正する条例

杵築市行政組織条例（平成20年杵築市条例第43号）の一部を次のように改正する。

第2条第13項第4号中「子育て支援」を「母子保健事業及び子育て支援」に改め、同項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

（5） こどもの予防接種事業に関すること。

第2条第14項第2号を削り、同項第3号中「予防接種事業」を「成人及び高齢者の予防接種事業」に改め、同号を同項第2号とし、同項第4号を同項第3号とする。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

諮問第 1 号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

令和 5 年 3 月 17 日提出

杵築市長 永 松 悟

記

住 所	杵築市 ■■■■■■■■■■
氏 名	市 村 孝 徳

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
について

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和5年3月17日提出

杵築市長 永松 悟

記

住 所 杵築市■■■■■■■■■■
氏 名 山本 淳子

